

# マイナンバーカード申請・交付 夜間窓口を開設します

マイナンバーカードはこれからますます便利に！マイナンバーを証明する書類、本人確認の際の身分証明書、健康保険証利用、更にはマイナポイントがもらえる等のメリットがたくさんあります。

町では、お仕事等により平日の日中に、役場窓口でマイナンバーカードの申請や交付の手続きができない方を対象に、下記の日程において夜間窓口を開設することとしました。ぜひ、この機会にご利用ください。

## 開設日

令和4年 10月20日 / 11月17日 / 12月15日  
令和5年 1月19日 / 2月16日 / 3月16日

※各月第三木曜

## 開設時間

午後5時～午後7時

## 開設場所

役場1階住民課

## 持ち物

### 【申請のとき】

①通知カードまたは本人確認書類

### 【交付のとき】

- ①交付通知書
- ②通知カード
- ③住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ④本人確認書類（注）

（注）本人確認書類については次（1）または（2）のどちらかになります

（1）顔写真付きのものは1点・・・運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳、パスポートなど

（2）顔写真がないものは2点・・・健康保険証（国保・社保・後期）、介護保険証、国民年金手帳など

## その他

- ・申請は必ずご本人（15歳以上の方）がお越しください。
- ・15歳未満の方は、ご本人と法定代理人が同行のうえお越しください。
- ・申請には15分程度の時間を要します。状況によってはお待ちいただく場合もありますのでご了承ください。
- ・戸籍謄本や住民票などの証明書は交付できません。
- ・電子証明書の更新はできません。平日の開庁時間内にお越しください。

## 申請から受け取りまでの流れ

Step1  
ご本人が窓口にお越しください



Step2  
通知カードまたは本人確認書類をご提示ください



Step3  
申請書類を記入します



Step4  
顔写真を撮影します（無料）



Step5  
カードは約1ヵ月後にできあがり



申請お待ちしております!!

## お問い合わせ

住民課戸籍年金医療グループ Tel 26-9026

※マイナンバーカードの申請・交付以外に係るお問い合わせ先

総務課企画財務広報グループ Tel 26-9021

